

「退職」は、誰もがいつかは迎える人生の節目です。健康福利課では、退職手当、共済年金、医療保険等の退職に伴って必要となる重要な事項について、その概要や手続きを取りまとめ「退職者のしおり」として、この冊子を作成しました。

この冊子を参考にして退職に伴う諸手続きが円滑に行われることを願っております。
なお、事務手続その他疑問な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

平成30年1月

香川県教育委員会事務局健康福利課長

〒760-8582 高松市天神前6番1号 天神前分庁舎 電話 (087) 831-1111(代)

○担当及び内線番号

退職手当担当	……………内線	5378	直通	(087) 832-3797
年金担当(退職届書)	……………内線	5375	直通	(087) 832-3795
短期給付担当(任意継続)	……………内線	5372	直通	(087) 832-3792
保健福祉担当(宿泊施設特別利用者証等)	……………内線	5374	直通	(087) 832-3794
貸付担当	……………内線	5373	直通	(087) 832-3793
互助会担当	……………内線	5376	直通	(087) 832-3796

目 次

退 職 手 当

退職手当の概要	1
退職手当受給のための提出書類	3
退職手当の受取方法	3
支給割合表	4
調整額に関する職員の区分	6
提出書類の記入例	8
提出書類の様式	12

共済組合の年金について

公的年金制度のしくみ	17
65歳までの年金のしくみ	18
65歳からの年金のしくみ	20
障害年金のしくみ	21
遺族年金のしくみ	22
年金の併給調整	23
雇用保険法による給付との併給調整	23
在職中の者に対する年金（在職老齢年金）一部支給停止	24
年金関係の諸手続きについて	26
その他（共通事項）	29
（老齢厚生（退職共済）年金請求関連事項）	30
（退職届書関連事項）	31
共済年金関係の提出書類一覧表	32
年金額試算依頼書	36
退職届書（前半用様式）	37

退職後の国民年金制度

国民年金の被保険者の種類	39
国民年金等への加入（退職者）	39
第3号被保険者の手続き	39

短期給付

組合員証等の返還	40
退職後の医療保険制度	40
任意継続組合員制度に加入する場合	41
家族が加入している健康保険の被扶養者になる場合	44
国民健康保険に加入する場合	45
就職先の健康保険に加入する場合	45
組合員資格喪失証明書	46
退職後の傷病手当金	46
提出書類（申出書様式・記入例）	47
退職（任意継続組合員の資格喪失）後の短期給付	52
国民健康保険制度	53

保健福祉事業

宿泊・保養施設の利用	54
その他（財形貯蓄等の解約）	55
（共済貸付金の償還）	55
（福祉保険制度（ファミリー年金・傷病休職給付金・医療費支援制度）に加入している方へ）	56
（アイリスプラン制度に加入している方へ）	58
特定健康診査・特定保健指導の実施	59

互助会

退職餞別金の給付	60
その他（会員証の返還）	60
（互助会貸付金の償還）	60
（思い出記念旅行補助金認定通知書）	60
退職餞別金請求書（記入例・様式）	61

提出書類一覧表

退職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当支給申出書（P12） ・退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書（P13） ・再就職に関する申立書（P15） ・履歴書の写し ※
年金	<ul style="list-style-type: none"> ・生年月日がS 29.10.1以前の者…………… P 32参照 ・生年月日がS 29.10.2～S 31.4.1の者…………… P 33参照 ・生年月日がS 31.4.2～S 31.10.1の者…………… P 34参照 ・生年月日がS 31.10.2以降の者…………… P 35参照
短期給付	<ul style="list-style-type: none"> ・任意継続組合員申出書（P47） ・任意継続掛金・介護任意継続掛金納付申出書（P48） ・預金口座振替申込書
互助会	<ul style="list-style-type: none"> ・退職餞別金請求書（P62）

※ 履歴書の写しは退職手当用と年金用でそれぞれ必要ですので、2部、ご用意ください。

